

学位論文評価基準

沖縄キリスト教学院大学大学院異文化コミュニケーション学研究科

沖縄キリスト教学院大学大学院異文化コミュニケーション学研究科では、定められた単位を取得した者に対して、学位規程第8条の2に則り、次の判定基準に基づいて修士の学位審査を行い、適当と認められる者に対して、修士（異文化コミュニケーション学）の学位を授与する。

【学位授与の判定基準】

- 1 修士の学位を受ける者は、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、異文化コミュニケーション学専攻における研究能力及び高度な専門的能力を身につけていること、さらに幅広い教養と地域課題への理解力、プロフェッショナルとしての実践力を有していること。
- 2 修士論文は、次に定める「学位論文の評価基準及び審査項目」に基づき評価を受けることとし、修士の学位を受ける者は、指定の報告会・審査委員会で学術研究に相応しい研究発表を行い、質疑に対し論理的かつ明解に応答すること。

【学位論文の評価基準及び審査項目】

- 1 異文化交流領域または英語教育領域における修士としての十分な知識を修得し、問題を的確に把握し、解明する能力を身につけているか。
- 2 研究テーマの設定が申請された学位に対して妥当なものであり、論文作成にあたっての問題意識が明確であるか。
- 3 論文の記述（本文、図、表、引用など）が十分かつ適切であり、結論に至るまで首尾一貫した論理構成になっているか。
- 4 設定したテーマの研究に際して、適切な研究方法、調査・実験的方法、あるいは論証方法を採用し、それに則って具体的な分析・考察がなされているか。
- 5 当該研究領域の理論的見地または実証的見地から見て、独自の価値やオリジナリティを有するものとなっているか。
- 6 学術研究が従うべき規範を守り、研究倫理に沿ったものとなっているか。

附 則

- 1 この基準の改廃は、大学運営協議会の議を経て学長が行う。
- 2 この基準は、2023年4月1日より施行する。